

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針

静岡東海証券株式会社

静岡東海証券株式会社（以下「当社」という。）は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下「マネロン・テロ資金供与」という）対策を経営上の重要課題の一つと位置づけ、以下の基本方針に基づいて対策に取り組みます。

1. 運営方針

当社は、マネロン・テロ資金供与対策の重要性を認識し、お客様に提供する商品やサービスがマネロン・テロ資金供与に利用されることを防止するために、関係法令等を遵守し管理態勢の整備に努めます。

2. 組織態勢

当社の経営陣は、マネロン・テロ資金供与対策を経営上の重要な課題の一つとして位置づけ、内部管理統括責任者を担当役員とし、主体的かつ積極的に関与して適切な管理態勢を構築します。

3. リスクベース・アプローチに基づく管理

当社は、リスクベース・アプローチに基づき、提供する商品やサービス、取引形態、取引に係る地域、顧客の属性等のリスクを検証し、マネロン・テロ資金供与リスクを特定・評価し、その結果に基づき、リスクを低減させる適切な措置を講じます。

4. 顧客受入方針

当社は、関係法令等に基づいた本人確認等の手続きを実施し、顧客受入可否の判断や適切な顧客管理を行うことで、不適切な顧客との取引関係の排除に努めます。

5. 疑わしい取引のモニタリングと届出

当社は、疑わしい取引を検知するために適切なモニタリングを実施します。疑わしい取引を検知したときは、速やかに当局への届出を行います。

6. 書類・記録等の保存

当社は、マネロン・テロ資金供与対策に関する書類・記録等を関係法令等に基づき適切に保存します。

7. 遵守状況の監査及び継続的な改善

当社は、マネロン・テロ資金供与対策のための態勢について、定期的に内部監査を行い、さらなる態勢の改善に努めます。

8. 役職員の教育

当社は、研修を通じて役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深めることに努めます。

2019年 5月 24日制定